

## ふくしま子ども・女性医療支援センター出前講座実施要綱

### 1 目 的

ふくしま子ども・女性医療支援センター（以下「センター」という。）は、県内病院に対し、センター及び福島県立医科大学小児科学講座並びに産科婦人科学講座の教員等を講師として派遣し、県内の医療に携る人材の育成を支援する。

### 2 講師派遣対象先

講師派遣対象先は、県内の医療機関等とする。

### 3 講師派遣要請

センター教員等を出前講座の講師として派遣を希望する場合は、別紙によりセンターと事前調整を行う。

### 4 費用負担

- ① 派遣に伴う講師の旅費は、センターで負担し、講師へ直接支払う。
- ② 以外の費用は、講師派遣を要請する医療機関の負担とする。

### 5 出前講座の公開

出前講座を要請した医療機関等は、講師派遣を要請する本講座に、同管内の医会等の医師等の参加を認めることができる。

### 6 その他

上記に定めのない事項については、センターと講師派遣を要請する医療機関で協議する。